

受刑者や少年院在院者などの雇用を 希望される事業主の皆さまへ

受刑者等専用求人のご案内

受刑者や少年院在院者の雇用を希望される場合は、「受刑者等専用求人」をご活用ください。

「受刑者等専用求人」とは？

「受刑者等専用求人」は、受刑者や少年院在院者などを対象にした専用の求人です。以下の特徴があります。

☆ 一般の求職者には非公開

一般の求人は、ハローワークの求人情報提供端末で検索できたり、希望すればインターネット上で公開できたりしますが、受刑者等専用求人は一般には非公開となり、ハローワークの職員のみ検索することができます。

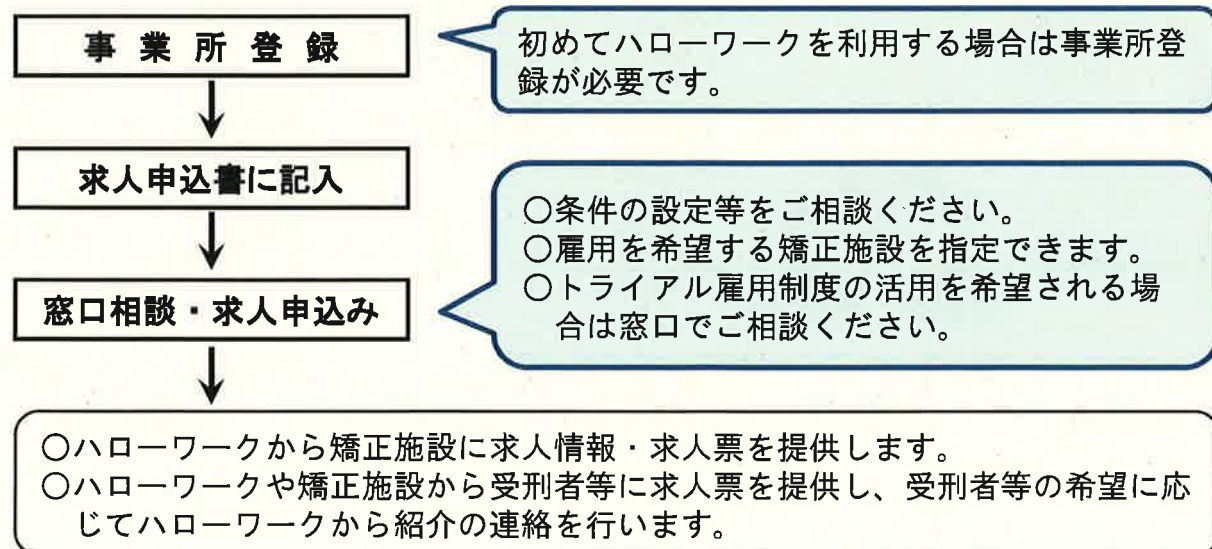
☆ 雇用を希望する特定の矯正施設を指定することが可能（複数指定可）

矯正施設の所在地、実施する職業訓練、入所している受刑者等の特性などに応じて雇用を希望する矯正施設を指定できます。指定した矯正施設には、ハローワークを通して求人情報が提供されます。指定する矯正施設については、コレワーク(※)にご相談ください。

※コレワークは、受刑者等の採用に関する法務省の相談機関で、全国の受刑者等の職歴、資格、帰住予定地等の情報を一括管理しており、雇用条件に適合する者がいる矯正施設の情報が提供されます。（お問い合わせ先：0120-29-5089（発信地域を担当するコレワークにつながります。））

「受刑者等専用求人」の申込手続は？

「受刑者等専用求人」の申込は一般の求人と同様に、最寄りのハローワークにお越しいただき手続をお願いします。



※ ご不明な点は、最寄りのハローワーク又はコレワークまでお問い合わせください。



受刑者・少年院在院者を雇用してみようと思ったら…

1 コレワーク東北に相談



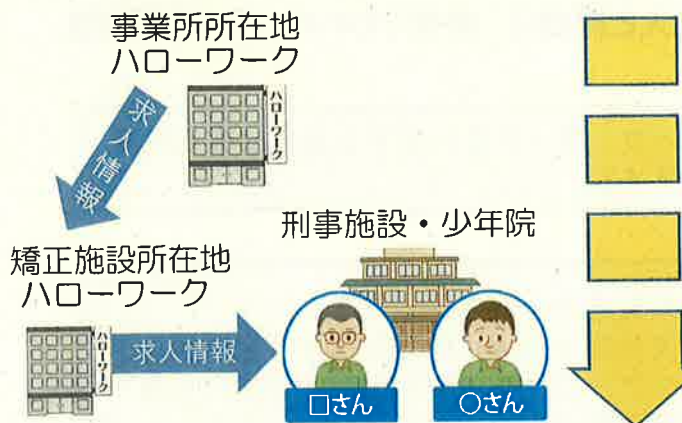
受刑者や少年院在院者の雇用を希望される場合は、まずはコレワーク東北（0120-29-5089）に御相談ください。皆様のニーズに応じた人材が収容されている刑務所・少年院をお伝えします。

2 受刑者等専用求人への申し込み



「受刑者等専用求人」は、受刑者や少年院在院者などを対象にした専用の求人です。当該求人情報を提供する刑務所・少年院を指定することができます。事業所所在地を管轄するハローワークにて、コレワーク東北からお伝えした刑務所や少年院を指定した受刑者等専用求人申し込みください。

3 矯正施設における募集の実施



申し込みいただいた受刑者等専用求人は、矯正施設の所在地のハローワークから指定された矯正施設に届けられます。ここから募集が始まります。受刑者や少年院在院者が求人票に応募する場合には、ハローワークで紹介状が発行され、事業主の方に連絡されます。

4 採用面接等の手続

書類選考・採用面接等により、応募者の採用の可否をご検討ください。ハローワーク又は刑務所・少年院から面接日や選考手続の連絡がありますが、ご相談いただければ、コレワークでもその調整に当たります。